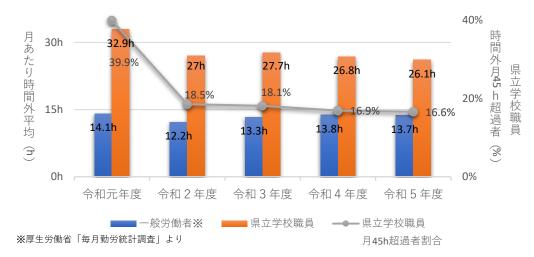
保護者の皆様へ

~引き続き、学校の働き方改革へのご理解・ご協力お願いします~

県立学校職員の長時間労働の状況



教職員の時間外労働の上限は月45時間で民間企業等の上限と同様ですが、一般労働者と比較しても時間外労働時間はかなり多い状況が続いています。

教育委員会や各学校での働き方改革の取組により教職員の時間外在校等時間は減少傾向にありますが、更なる改善が必要な状況です。

教職員の長時間労働の状況を改善することは教育の質を確保するためにも必要不可欠な取組です。 今後も皆様のお子様の通われる学校でも行事の精選や勤務時間外の対応等で様々な取組が行わ れることもあろうかと思います。

保護者の皆様には、更なる学校の働き方改革の取組についてご理解・ご協力いただきますよう、よろ しくお願いします。